

川北町商工会会員様向け 「しんきん特別融資制度」の創設について

川北町商工会と北陸信用金庫では互いに連携し、相互の人的・物的資源等を効果的に活用し、企業の経営指導や金融面での支援による地域経済発展・活性化を図ることを目的に、本制度の取り扱いを始めました。

平成26年3月20日

川北町商工会会員様向け しんきん特別融資制度

対 象 顧 客	川北町商工会経営革新企業認定書があり、石川県信用保証協会の保証付で当金庫が定める融資対象先に合致する事業者（個人・法人の別は問いません）
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	5,000万円以内
融 資 期 間	10年以内
融 資 形 式	証書貸付形式
返 済 方 法	元金均等方式
融 資 利 率	当金庫基準レート及び各種制度融資の金利を0.1%～0.2%の範囲内で金利の引下げをします。 (融資期間5年以内0.2%、10年以内0.1%引下げ)
保 証 人	経営者保証に関するガイドラインに基づく対応とする
担 保	原則不要
取 扱 開 始 日	平成26年3月20日～



<調印式の様子>



